

添付書類 配偶者軽減を利用する場合

<input checked="" type="checkbox"/>	必要書類	概要・備考	取得先
<input type="checkbox"/>	配偶者の戸籍謄本	死後10日以降に取得すると確実	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	相続人全員の印鑑証明書（原本）※	遺産分割協議書がある場合に必要となる （取得には印鑑カードが必要）	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	遺言書※	被相続人が作成していた場合に必要となる （自筆遺言の場合は、開封前に家庭裁判所での検認が必要となる）	被相続人作成
<input type="checkbox"/>	遺産分割協議書※	遺言書がない場合や、遺言書に記載のない財産の分割の場合にあると望ましい	相続人作成

※は該当者のみ添付が必要